

# 令和5年度福島県鳥獣被害対策市町村専門職員候補者募集

福島県において鳥獣被害対策市町村専門職員※1として就業を希望する者（以下、専門職員候補者）を対象として、実務研修により必要な知識・技術等を習得し、専門職員として配置を希望する市町村と専門職員候補者のマッチングを行い、専門的知識を有した専門職員の育成と配置を支援します。

※1 鳥獣被害対策市町村専門職員とは、鳥獣被害対策に関する専門的な知識を有し、市町村等における対策の中心的な役割を担う職員をいう。

## 《専門職員候補者募集要項》

応募資格	<ul style="list-style-type: none"><li>● 概ね50歳未満</li><li>● 専門学校卒業以上（見込み含む）</li><li>● 県内外において2年以上の就学または就業経験を有する（見込み含む）</li><li>● 育成期間終了後に県内において継続的に就業する意思を有する</li><li>● 福島県における鳥獣被害対策・農業に関心がある</li></ul>
必須条件等	<ul style="list-style-type: none"><li>● 基本的なパソコン操作ができること</li><li>● 自宅等での課題に基づく研修が可能なこと（リモート含む）</li></ul>
主な研修先	<ul style="list-style-type: none"><li>● 福島県内及び隣県での受託者の業務先</li><li>● 福島県内で鳥獣被害対策市町村専門職員を雇用している市町村等 ※コロナ禍の状況等により、研修先を変更する場合があります。</li></ul>
雇用形態	臨時職員（時給制）
雇用期間	2023年7月から2024年1月末までの間で希望する期間（調整可能） （一人当たりの勤務時間はのべ1週間以上2か月以内を原則とします）
給与	時給900円～
手当	雇用期間中の住居、通勤等に係る費用について支給いたします
保険	労災保険加入
研修時間	9:00～18:00（休憩1時間）を基本とする。 ※各研修先の業務時間となる場合があります。
休日・休暇	週休二日制 ※ 研修先の状況および研修内容によります
提出書類	履歴書（写真貼付、志望動機、資格・特技等を明記）
選考方法	書類審査および面接（リモート）により、随時
応募期限	2023年12月15日まで（必着）
書類送付先 お問合せ先	〒989-3212 宮城県仙台市青葉区芋沢字赤坂16-1 合同会社東北野生動物保護管理センター 今野 宛 電話：022-394-5980 メール：konno@four-m.jp *応募の際の個人情報、採用活動の目的以外には使用しません （個人情報管理責任者：合同会社東北野生動物保護管理センター 宇野壮春）

※ 令和5年度 福島県鳥獣被害対策市町村専門職員育成支援事業の委託事業です